

仙台港内と蒲生干潟近傍での海域水質調査結果（2月分）

1. 調査日

平成31年2月19日

2. 調査結果（速報値）

(mg/L)

項目	地点	地点				環境基準値 (指針値)
		内港2 (仙台港内)	蒲生1 (干潟近傍)	内港4内 (継続地点)	外港3 (継続地点)	
健康項目 ^{※1}	カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
	全シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
	鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
	六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
	砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02 以下
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.045	<0.015	0.095	0.045	10 以下
	ふっ素 ^{※3}	1.2	1.2	1.2	1.2	-
ほう素 ^{※3}	4.4	4.4	4.3	4.4	-	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下	
要監視項目 ^{※2}	E P N	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	(0.006 以下)

※1「健康項目」

：人の健康の保護に関する環境基準が設定されている項目。環境基準は、健康に対する有害な影響が表れないために維持することが望ましい基準として、項目ごとに、飲用や魚介類の生物濃縮などの長期間摂取に伴う健康影響等を考慮して設定されています。一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではありません。

※2「要監視項目」

：人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされている項目。指針値の設定方法等は健康項目に準じています。

※3「ふっ素」「ほう素」について

：海中には自然由来のふっ素およびほう素が存在することが知られており、その平均的濃度は1.5 mg/L（ふっ素）、4.5 mg/L（ほう素）程度とされています。

備考「<数値」（例 <0.001）

：その物質が正確な濃度を分析できる濃度（例では0.001 mg/L）未満（存在していなかった状態）を示しています。